

2021年1月6日

## **SAAJ** NEWS RELEASE

### 「サステナビリティ報告」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長：新芝 宏之 岡三証券グループ 代表取締役社長)は、2020年9月にIFRS財団から公表された市中協議文書「サステナビリティ報告」に対して、12月29日に意見書を提出しました。

#### 【意見書のポイント】

- ✓ 企業の発行する株式・債券へ投資するプロセスにおいて、サステナビリティを含む非財務情報の重要性は、年を追うごとに急速に高まっている。我々は、既存のサステナビリティ基準設定主体と人的・財務的な協力関係を確立することを前提に、サステナビリティ報告に関する基準設定主体として、サステナビリティ基準審議会（以下、SSB）を新たに設置するというIFRS財団の提案を歓迎し、支持する。
- ✓ 国際的なサステナビリティ報告基準の設定において、IFRS財団が主導的な役割を演じるならば、その報告基準は国際的に高い認知度を獲得する可能性が高いであろう。そうなれば、ESGやサステナビリティに関する報告基準が乱立し、相互に整合性が取れないために、利用者が適切な企業間比較ができないという状態の解消が期待される。
- ✓ IFRS財団のサステナビリティ報告における人材・専門性を考えると、CRDの加盟メンバーであるCDP、CDSB、GRI、IIRC、SASBという5つの有力な基準設定主体を5大パートナーとして、SSBの専門スタッフを5大パートナーから派遣してもらえれば、この分野の基準設定における最高クラスの専門的人材を確保できるであろう。
- ✓ SSBが主に「企業価値創造に係るサステナビリティ報告基準」の開発を担い、5大パートナーがBetter Alignment Projectの他分野の基準開発に集中すれば、幅広いESG要素を含む高品質で包括的なサステナビリティ報告基準を、当該市中協議文書が提案する気候第一アプローチよりも、より効率的かつより低コストで開発できるであろう。

【添付資料1】 Re: IFRS Foundation Consultation Paper on Sustainability Reporting

【添付資料2】 市中協議文書「サステナビリティ報告」への意見

本件に関するお問い合わせは下記まで

**SAAJ** 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：職業倫理教育企画部長 貝増 眞かいます